

## 令和2年度 第一種・第二種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。
2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
3. 日時 第一種公認審判員養成コース  
令和2年6月12（金）～6月14日（日）  
  
第二種公認審判員養成コース  
前期： 令和2年4月 4日（土）～4月 5日（日）  
後期： 令和2年6月13日（土）～6月14日（日）
4. 会場 長野県立武道館  
〒385-0011 長野県佐久市猿久保字野馬窪  
TEL 申請中  
—交通機関—  
JR小海線 北中込駅 徒歩27分
5. 受講資格 (1) 第一種公認審判員養成コース
  1. 錬士受有後4年を経た者で年齢満34才以上の者、又は教士受有者
  2. 第2種公認審判員の有資格者
  3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者(2) 第二種公認審判員養成コース
  1. 五段受有後2年を経た者で年齢27才以上の者、又は錬士受有者  
※ 但し、受審日が五段受有後2年を経ている場合は受講可能とする
  2. 第3種公認審判員の有資格者
  3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者
6. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は、公認審判員審査規定第5条により公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。
7. 講師 中村 ゆり子（第一種） ・ 泉水 孝子（第二種）  
(本部審査員) 未定

8. 教科内容及び日程 第一種公認審判員養成コース 全課程20時間  
第二種公認審判員養成コース 全課程30時間
9. 受講料 10,000円 (第一種・第二種両コース共)
10. 参加申込 所属連盟において一括の上、所定の申込書に受講料、食事代等を添え下記へ申込み事。
- \* 申込先 〒664-0851 伊丹市中央1-6-19 5F  
公益財団法人全日本なぎなた連盟  
電話：072-775-2838 FAX：072-772-2062  
E-mail info@naginata.jp
- \* 振込先 01110-6-43575  
公益財団法人全日本なぎなた連盟
- 注) 必ず通信欄に「一・二種養成講習会」とお書き下さい。
11. 申込期日 **第一種 令和2年5月11日(月) 必着**  
**第二種 令和2年3月23日(月) 必着**
12. 宿 舎 各自手配をお願いします。  
※ 予約は各自でお願いします。インターネット予約等をご利用されますと安くなります。
13. 昼 食 800円 (お茶付)
14. そ の 他 (1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。  
注) 審査料 5,000円は審査会当日徴収します。  
(2) 競技規定・審判規定・大会運営の手引き・防具・審判旗・笛・紅白たすき  
なぎなた(形用・試合用)・健康保険証・筆記用具等持参のこと。  
(3) 受講者は胸に必ず名札(県名)をつけること。  
(4) 遅刻した場合は受講を認めません。  
(5) 納入された受講料等は返金いたしませんので予めご了承下さい。  
(6) **武道館の入館時間は8時30分です。**  
(7) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。  
(8) 会場には荷物を送らないで下さい。  
(9) **要項を熟読下さい。**  
(10) **参加申込(2種)が3名未満の場合は、講習会は中止とさせていただきます。**